

## 「窓口棟 2 階空調機取付修繕」特記仕様書

本仕様書は、「窓口棟 2 階空調機取付修繕」に適用する。

### 1 修繕概要

窓口棟 2 階に空調機を取り付ける。

### 2 修繕場所

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 明石市役所庁舎

### 3 修繕詳細

次頁参照

### 4 施工上の注意事項

本修繕業務施工にあたり受注者は、事前調査、準備のうえ、施工にあたること。施工中は安全管理に留意すること。

また、発注者に損害を与えた場合は、受注者の責任で現況復旧すること。

### 5 施工日

本修繕の施工日時については、発注者、受注者協議の上決定する。

### 6 その他

本仕様書に定めのない事項、また質疑が生じた場合は発注者、受注者協議のうえ決定するものとする。

## 1、期限

契約締結日の翌日から令和4年7月31日まで

## 2、機器仕様

- ・ 4方向 ツイン同時マルチ 屋外機耐塩害仕様
- ・ 冷房能力：7.1kw以上（1台）
- ・ 暖房能力：8.0kw以上（1台）
- ・ 消費電力：1Φ200v
- ・ ワイヤードとする
- ・ 屋外機については、転倒防止策を行うこと、またドレン排水については、雨水桝などへの、適正な処理をすること。
- ・ 室外機2台のうち、1台は既設室外機の撤去を行い、その撤去した場所に設置すること。
- ・ 電源工事 漏電ブレーカを指定の場所（図面参照）に設置し、室外機の接続を行うこと。

## 3、その他

- ① 試運転を行い、性能確認を行うこと
- ② その他軽微な部品については受託者にて用意すること
- ③ 廃棄物は法に従い適正に処分すること